

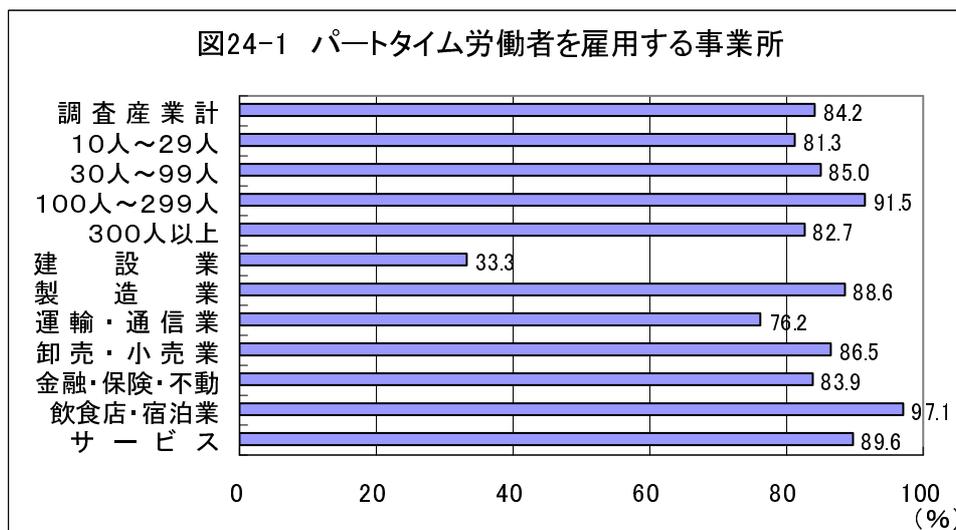
4 パートタイム労働者の労働実態

(1) パートタイム労働者の雇用状況

①雇用状況

パートタイム労働者の雇用状況についてみると、雇用している事業所は 84.2%で、前回調査（平成 21 年度）の 75.7%に比べると 8.5 ポイント増となっている。

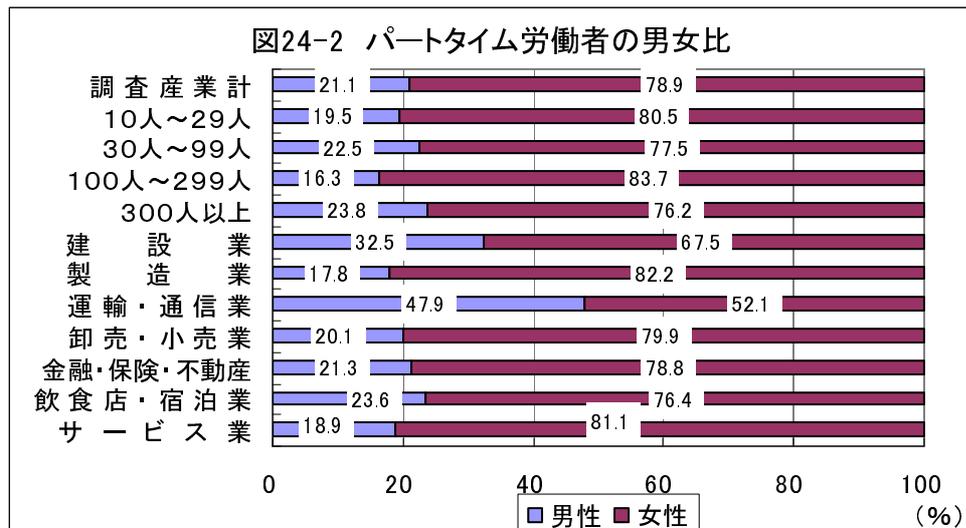
これを規模別にみると、100～299 人が 91.5%と最も高く、次いで、30～99 人が 85.0%、300 人以上が 82.7%、10～29 人が 81.3%となっている。産業別では、飲食店・宿泊業が 97.1%と最も高く、次いでサービス業が 89.6%、製造業が 88.6%と続いている。（図 24-1）



②男女比

パートタイム労働者の男女の割合は、女性 78.9%、男性 21.1%で、前回調査（平成 21 年度）の女性 68.1%、男性 31.9%と比べると、女性が 10.8 ポイント増、男性が 10.8 ポイント減となっている。

女性の占める割合を規模別にみると、100～299 人で 83.7%と最も高く、次いで、10～29 人で 80.5%、30～99 人で 77.5%、300 人以上で 76.2%となっている。産業別では、製造業で 82.2%と最も高く、次いで、サービス業で 81.1%、卸売・小売業で 79.9%の順となっている。（図 24-2）



③業務内容

パートタイム労働者の業務内容についてみると、「サービス・販売業務」が 48.4%と最も高く、次いで「専門的業務」が 21.6%、「製造業務」が 16.2%、「事務的業務」が 9.5%、「管理的業務」が 0.3%となっている。（表 24）

表24 業務内容別・性別パートタイム労働者数

9%(人数)

区分	計		事務的業務		製造業務		サービス・販売業務		専門的業務		管理的業務		その他							
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性						
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計						
調査産業計	100.0 (7,149)	<21.1> (1,506)	<78.9> (5,643)	9.5 (682)	<8.8> (60)	<91.2> (622)	<20.7> (240)	<79.3> (921)	48.4 (3,458)	<23.1> (798)	<76.9> (2,660)	21.6 (1,541)	<20.5> (316)	<79.5> (1,225)	0.3 (22)	<54.5> (12)	<45.5> (10)	4.0 (285)	<28.1> (80)	<71.9> (205)
10人~29人	100.0 (769)	<19.5> (150)	<80.5> (619)	13.0 (100)	<5.0> (5)	<95.0> (95)	<18.4> (30)	<81.6> (133)	40.3 (310)	<27.4> (85)	<72.6> (225)	21.5 (165)	<10.9> (18)	<89.1> (147)	1.3 (10)	<30.0> (3)	<70.0> (7)	2.7 (21)	<42.9> (9)	<57.1> (12)
30人~99人	100.0 (1,630)	<22.5> (367)	<77.5> (1,263)	4.0 (66)	<6.1> (4)	<93.9> (62)	21.4 (349)	<84.8> (296)	36.3 (591)	<30.8> (182)	<69.2> (409)	29.2 (476)	<19.5> (93)	<80.5> (383)	0.2 (3)	<33.3> (1)	<66.7> (2)	8.9 (145)	<23.4> (34)	<76.6> (111)
100人~299人	100.0 (1,873)	<16.3> (305)	<83.7> (1,568)	12.1 (226)	<7.1> (16)	<92.9> (210)	24.3 (455)	<83.5> (380)	34.3 (642)	<20.9> (134)	<79.1> (508)	27.3 (511)	<12.1> (62)	<87.9> (449)	0.1 (2)	<50.0> (1)	<50.0> (1)	2.0 (37)	<45.9> (17)	<54.1> (20)
300人以上	100.0 (2,877)	<23.8> (684)	<76.2> (2,193)	10.1 (290)	<12.1> (35)	<87.9> (255)	6.7 (194)	<42.3> (82)	66.6 (1,915)	<20.7> (397)	<79.3> (1,518)	13.5 (389)	<36.8> (143)	<83.2> (246)	0.2 (7)	<100.0> (7)	<0.0> (0)	2.9 (82)	<24.4> (20)	<75.6> (62)
建設業	100.0 (40)	<32.5> (13)	<67.5> (27)	17.5 (7)	<28.6> (2)	<71.4> (5)	35.0 (14)	<64.3> (9)	5.0 (2)	<50.0> (1)	<50.0> (1)	40.0 (16)	<0.0> (0)	<100.0> (16)	0.0 (0)	<0.0> (0)	<0.0> (0)	2.5 (1)	<100.0> (1)	<0.0> (0)
製造業	100.0 (979)	<17.8> (174)	<82.2> (805)	6.8 (67)	<7.5> (5)	<92.5> (62)	86.5 (847)	<18.8> (159)	4.7 (46)	<2.2> (1)	<97.8> (45)	1.0 (10)	<40.0> (4)	<60.0> (6)	0.4 (4)	<75.0> (3)	<25.0> (1)	0.5 (5)	<40.0> (2)	<60.0> (3)
運輸・通信業	100.0 (290)	<47.9> (139)	<52.1> (151)	13.1 (38)	<2.6> (1)	<97.4> (37)	3.8 (11)	<63.6> (7)	34.1 (99)	<47.5> (47)	<52.5> (52)	26.6 (77)	<98.7> (76)	<1.3> (1)	0.0 (0)	<0.0> (0)	<0.0> (0)	22.4 (65)	<12.3> (8)	<87.7> (57)
卸売・小売業	100.0 (1,389)	<20.1> (279)	<79.9> (1,110)	11.2 (155)	<2.6> (4)	<97.4> (151)	5.3 (73)	<24.7> (18)	77.0 (1,069)	<22.5> (240)	<77.5> (829)	5.3 (73)	<4.1> (3)	<95.9> (70)	0.2 (3)	<100.0> (3)	<0.0> (0)	1.2 (16)	<68.8> (11)	<31.3> (5)
金融・保険・不動産業	100.0 (160)	<21.3> (34)	<78.8> (126)	11.3 (18)	<22.2> (4)	<77.8> (14)	0.0 (0)	<0.0> (0)	78.8 (126)	<18.3> (23)	<81.7> (103)	8.8 (14)	<50.0> (7)	<50.0> (7)	1.3 (2)	<0.0> (0)	<100.0> (2)	0.0 (0)	<0.0> (0)	<0.0> (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (1,209)	<23.6> (285)	<76.4> (924)	0.2 (2)	<0.0> (0)	<100.0> (2)	12.7 (154)	<27.9> (43)	84.5 (1,022)	<21.3> (218)	<78.7> (804)	2.0 (24)	<100.0> (24)	<0.0> (0)	0.1 (1)	<0.0> (0)	<100.0> (1)	0.5 (6)	<0.0> (0)	<100.0> (6)
サービス業	100.0 (3,082)	<18.9> (582)	<81.1> (2,500)	12.8 (395)	<11.1> (44)	<88.9> (351)	2.0 (62)	<6.5> (4)	35.5 (1,094)	<24.5> (268)	<75.5> (826)	43.1 (1,327)	<15.2> (202)	<84.8> (1,125)	0.4 (12)	<50.0> (6)	<50.0> (6)	6.2 (192)	<30.2> (58)	<69.8> (134)

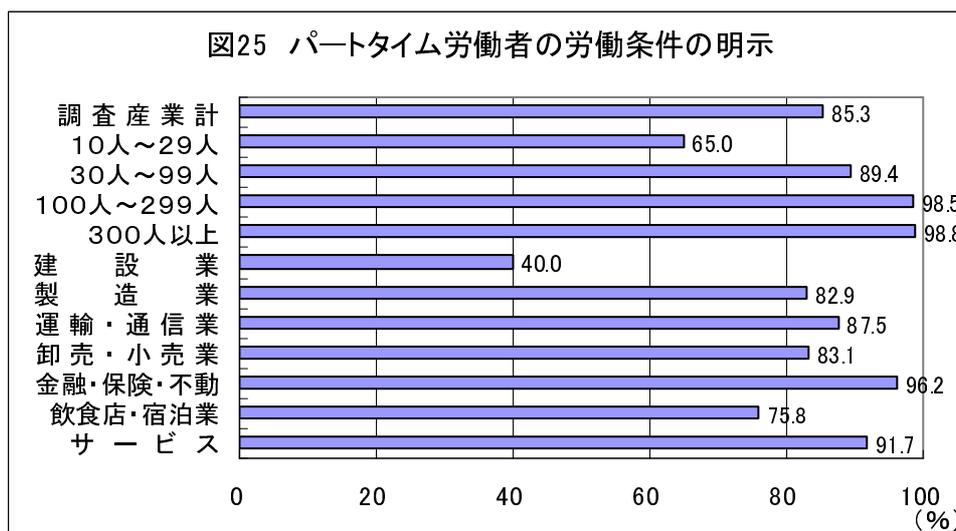
※< >内は「事務的業務」、「製造業務」、「サービス・販売業務」、「専門的業務」、「管理的業務」を100としたときの割合

(2)パートタイム労働者の労働条件

①労働条件の明示

パートタイム労働者を採用するときの労働条件の明示についてみると、労働条件を文書で交付している事業所は85.3%となっている。

これを規模別にみると、300人以上で98.8%と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29人で65.0%となっている。産業別にみると、金融・保険・不動産業が96.2%と最も高く、次いでサービス業で91.7%、運輸・通信業で87.5%の順となっている。（図25）



②就業規則

パートタイム労働者の就業規則についてみると、「パートタイム労働者独自の就業規則がある」が53.8%、「正規従業員の就業規則を準用している」が20.1%、「就業規則にパートタイム労働者の規定がもりこんである」が10.5%、「パートタイム労働者に適用する就業規則・規定はない」が8.8%となっている。

また、「パートタイム労働者独自の就業規則がある」の53.8%を、前回調査（平成21年度）の55.1%と比べると、1.3ポイント減となっている。

これを規模別にみると、300人以上が80.2%で最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29人で33.3%となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が84.6%と最も高く、次いで飲食店・宿泊業が57.6%、運輸・通信業が56.3%の順となっている。（表26）

表 26 パートタイム労働者の就業規則

%(件数)

区 分	計	パート労働者独自の就業規則がある	就業規則にパート労働者の規定が もりこんである	正規従業員の就業規則を準用している	パート労働者に適用する就業規則・規定はない	その他	無回答・不明
調査産業計	100.0 (353)	53.8 (190)	10.5 (37)	20.1 (71)	8.8 (31)	2.8 (10)	4.0 (14)
10人～29人	100.0 (117)	33.3 (39)	14.5 (17)	25.6 (30)	15.4 (18)	3.4 (4)	7.7 (9)
30人～99人	100.0 (85)	47.1 (40)	10.6 (9)	24.7 (21)	11.8 (10)	1.2 (1)	4.7 (4)
100人～299人	100.0 (65)	64.6 (42)	10.8 (7)	16.9 (11)	1.5 (1)	4.6 (3)	1.5 (1)
300人以上	100.0 (86)	80.2 (69)	4.7 (4)	10.5 (9)	2.3 (2)	2.3 (2)	0.0 (0)
建設業	100.0 (10)	20.0 (2)	0.0 (0)	30.0 (3)	30.0 (3)	0.0 (0)	20.0 (2)
製造業	100.0 (70)	42.9 (30)	17.1 (12)	28.6 (20)	8.6 (6)	1.4 (1)	1.4 (1)
運輸・通信業	100.0 (16)	56.3 (9)	6.3 (1)	25.0 (4)	12.5 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0 (77)	53.2 (41)	3.9 (3)	22.1 (17)	5.2 (4)	7.8 (6)	7.8 (6)
金融・保険・不動産業	100.0 (26)	84.6 (22)	7.7 (2)	3.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	3.8 (1)
飲食店・宿泊業	100.0 (33)	57.6 (19)	3.0 (1)	15.2 (5)	21.2 (7)	0.0 (0)	3.0 (1)
サービス業	100.0 (121)	55.4 (67)	14.9 (18)	17.4 (21)	7.4 (9)	2.5 (3)	2.5 (3)

③雇用期間

パートタイム労働者の雇用期間の定めをみると、期間を定めて雇用している事業所は 57.7%で、前回調査（平成 21 年度）の 59.6%と比べると、1.9 ポイント減となっている。

これを規模別にみると、300 人以上が 87.3%と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29 人で 31.6%となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 88.4%と最も高く、次いで運輸・通信業が 81.3%、サービス業が 57.9%の順となっている。

また、雇用期間は「6 か月以上 1 年未満」が 30.6%と最も高く、次いで「1 年以上」が 16.1%、「3 か月以上 6 か月未満」が 8.2%、「3 か月未満」が 2.8%の順となっている。（表 27）

表 27 パートタイム労働者の雇用期間の定め

%(件数)

区 分	計	期間を定めている				期間を定めていない	無回答・不明	
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上			
調査産業計	100.0 (353)	57.7 (204)	2.8 (10)	8.2 (29)	30.6 (108)	16.1 (57)	39.9 (141)	2.3 (8)
10人～29人	100.0 (117)	31.6 (37)	1.7 (2)	5.1 (6)	12.8 (15)	12.0 (14)	65.0 (76)	3.4 (4)
30人～99人	100.0 (85)	53.0 (45)	2.4 (2)	11.8 (10)	21.2 (18)	17.6 (15)	44.7 (38)	2.4 (2)
100人～299人	100.0 (65)	72.3 (47)	4.6 (3)	6.2 (4)	36.9 (24)	24.6 (16)	24.6 (16)	3.1 (2)
300人以上	100.0 (86)	87.3 (75)	3.5 (3)	10.5 (9)	59.3 (51)	14.0 (12)	12.8 (11)	0.0 (0)
建設業	100.0 (10)	20.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (2)	80.0 (8)	0.0 (0)
製造業	100.0 (70)	52.9 (37)	2.9 (2)	7.1 (5)	22.9 (16)	20.0 (14)	44.3 (31)	2.9 (2)
運輸・通信業	100.0 (16)	81.3 (13)	0.0 (0)	43.8 (7)	25.0 (4)	12.5 (2)	18.8 (3)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0 (77)	55.9 (43)	3.9 (3)	6.5 (5)	22.1 (17)	23.4 (18)	42.9 (33)	1.3 (1)
金融・保険・不動産業	100.0 (26)	88.4 (23)	3.8 (1)	0.0 (0)	73.1 (19)	11.5 (3)	7.7 (2)	3.8 (1)
飲食店・宿泊業	100.0 (33)	48.5 (16)	6.1 (2)	3.0 (1)	33.3 (11)	6.1 (2)	51.5 (17)	0.0 (0)
サービス業	100.0 (121)	57.9 (70)	1.7 (2)	9.1 (11)	33.9 (41)	13.2 (16)	38.8 (47)	3.3 (4)

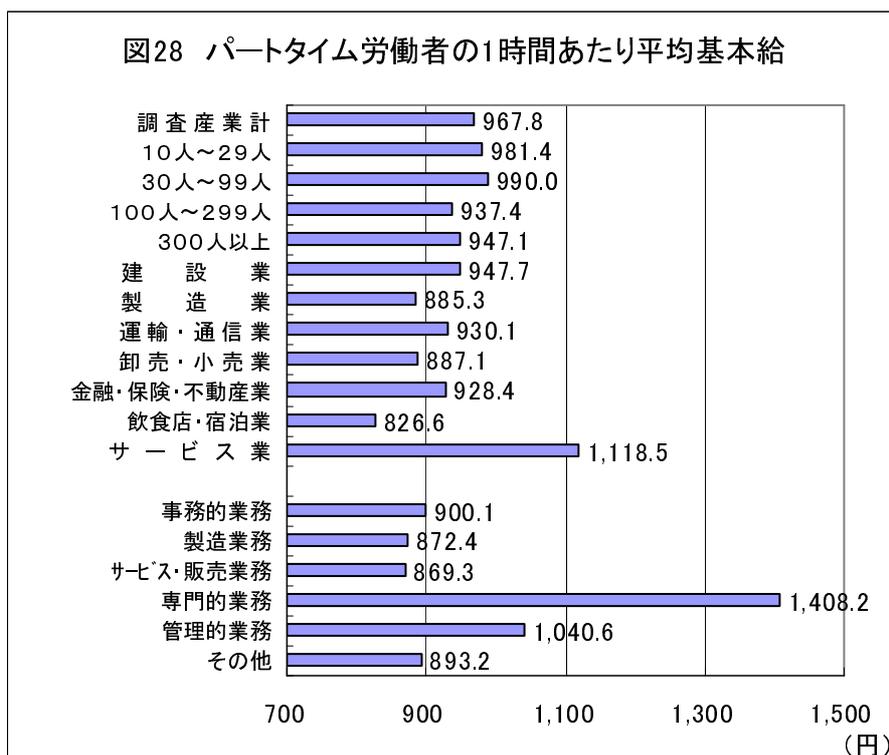
④1 時間あたりの平均基本給

パートタイム労働者の 1 時間当たりの平均基本給をみると、967.8 円で前回調査（平成 21 年度）の 972.7 円と比べると、4.9 円減となっている。

これを規模別にみると、30～99 人が 990.0 円と最も高く、次いで 10～29 人が 981.4 円、300 人以上が 947.1 円、100～299 人が 937.4 円となっている。産業別では、サービス業が 1,118.5 円と最も高く、次いで建設業が 947.7 円、運輸・通信業が 930.1 円の順となっている。

また、業務内容別にみると、「専門的業務」が 1,408.2 円と最も高く、次いで「管理的業務」が 1,040.6 円、「事務的業務」が 900.1 円の順となっている。（図 28）

図28 パートタイム労働者の1時間あたり平均基本給



⑤賞与

パートタイム労働者の賞与についてみると、「全員に支給している」の23.5%と「一定の要件に該当した者に支給している」の27.2%を合わせた“支給している”は50.7%で、前回調査（平成21年度）の48.1%と比べると、2.6ポイント増となっている。

“支給している”を規模別にみると、100~299人が60.0%と最も高く、次いで30~99人が52.9%、10~29人が51.3%、300人以上が40.7%となっている。産業別では、製造業が61.4%と最も高く、次いで運輸・通信業が56.3%、卸売・小売業が53.3%の順になっている。（表29-1）

表 29-1 パートタイム労働者の賞与

区 分	計	支給している				支給していない	無回答・不明
		支給している		一定要件(勤続年数などに該当した者に支給)			
		全員に支給	一定要件(勤続年数などに該当した者に支給)	一定要件(勤続年数などに該当した者に支給)	一定要件(勤続年数などに該当した者に支給)		
調査産業計	100.0 (353)	50.7 (179)	23.5 (83)	27.2 (96)	47.9 (169)	1.4 (5)	
10人~29人	100.0 (117)	51.3 (60)	28.2 (33)	23.1 (27)	46.2 (54)	2.6 (3)	
30人~99人	100.0 (85)	52.9 (45)	29.4 (25)	23.5 (20)	45.9 (39)	1.2 (1)	
100人~299人	100.0 (65)	60.0 (39)	20.0 (13)	40.0 (26)	40.0 (26)	0.0 (0)	
300人以上	100.0 (86)	40.7 (35)	14.0 (12)	26.7 (23)	58.1 (50)	1.2 (1)	
建設業	100.0 (10)	50.0 (5)	20.0 (2)	30.0 (3)	50.0 (5)	0.0 (0)	
製造業	100.0 (70)	61.4 (43)	47.1 (33)	14.3 (10)	37.1 (26)	1.4 (1)	
運輸・通信業	100.0 (16)	56.3 (9)	18.8 (3)	37.5 (6)	43.8 (7)	0.0 (0)	
卸売・小売業	100.0 (77)	53.3 (41)	18.2 (14)	35.1 (27)	44.2 (34)	2.6 (2)	
金融・保険・不動産業	100.0 (26)	23.1 (6)	7.7 (2)	15.4 (4)	76.9 (20)	0.0 (0)	
飲食店・宿泊業	100.0 (33)	33.3 (11)	12.1 (4)	21.2 (7)	66.7 (22)	0.0 (0)	
サービス業	100.0 (121)	52.9 (64)	20.7 (25)	32.2 (39)	45.5 (55)	1.7 (2)	

⑥退職金

パートタイム労働者の退職金についてみると、「全員に支給している」の3.4%と「一定の要件に該当した者に支給している」の15.0%を合わせた“支給している”は18.4%で、前回調査（平成21年度）の16.0%と比べると、2.4ポイント増となっている。

“支給している”を規模別にみると、10～29人が20.5%と最も高く、規模が大きくなるほど低くなっており、300人以上が15.2%となっている。産業別では、製造業が30.0%と最も高く、次いで卸売・小売業が19.5%、サービス業が19.0%の順になっている。（表29-2）

表 29-2 パートタイム労働者の退職金

区 分	計	支給している			支給していない	無回答・不明
		全員に支給	一定要件(勤続年数などに該当した者に支給)			
						%(件数)
調査産業計	100.0 (353)	18.4 (65)	3.4 (12)	15.0 (53)	73.1 (258)	8.5 (30)
10人～29人	100.0 (117)	20.5 (24)	6.8 (8)	13.7 (16)	65.8 (77)	13.7 (16)
30人～99人	100.0 (85)	20.0 (17)	3.5 (3)	16.5 (14)	72.9 (62)	7.1 (6)
100人～299人	100.0 (65)	16.9 (11)	0.0 (0)	16.9 (11)	80.0 (52)	3.1 (2)
300人以上	100.0 (86)	15.2 (13)	1.2 (1)	14.0 (12)	77.9 (67)	7.0 (6)
建設業	100.0 (10)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	70.0 (7)	30.0 (3)
製造業	100.0 (70)	30.0 (21)	10.0 (7)	20.0 (14)	62.9 (44)	7.1 (5)
運輸・通信業	100.0 (16)	6.3 (1)	0.0 (0)	6.3 (1)	68.8 (11)	25.0 (4)
卸売・小売業	100.0 (77)	19.5 (15)	0.0 (0)	19.5 (15)	68.8 (53)	11.7 (9)
金融・保険・不動産業	100.0 (26)	11.5 (3)	0.0 (0)	11.5 (3)	84.6 (22)	3.8 (1)
飲食店・宿泊業	100.0 (33)	6.0 (2)	3.0 (1)	3.0 (1)	90.9 (30)	3.0 (1)
サービス業	100.0 (121)	19.0 (23)	3.3 (4)	15.7 (19)	75.2 (91)	5.8 (7)

⑦年次有給休暇

パートタイム労働者の年次有給休暇の付与についてみると、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」が60.9%、「採用から一定期間（6ヶ月未満）勤務した者に与えている」が16.1%、「採用時から与えている」が6.5%となっている。

また、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」の60.9%を前回調査（平成21年度）の71.0%と比べると、10.1ポイント減となっている。

「採用時から与えている」と「採用から一定期間勤務した者に与えている」を合わせた“勤務6か月経過前に付与”の割合は、規模別にみると、300人以上が29.1%と最も高く、30～99人で18.8%と最も低くなっている。産業別では、金融・保険・不動産業が69.2%と最も高く、次いで、運輸・通信業が25.1%、卸売・小売業が24.7%の順となっている。（表30）

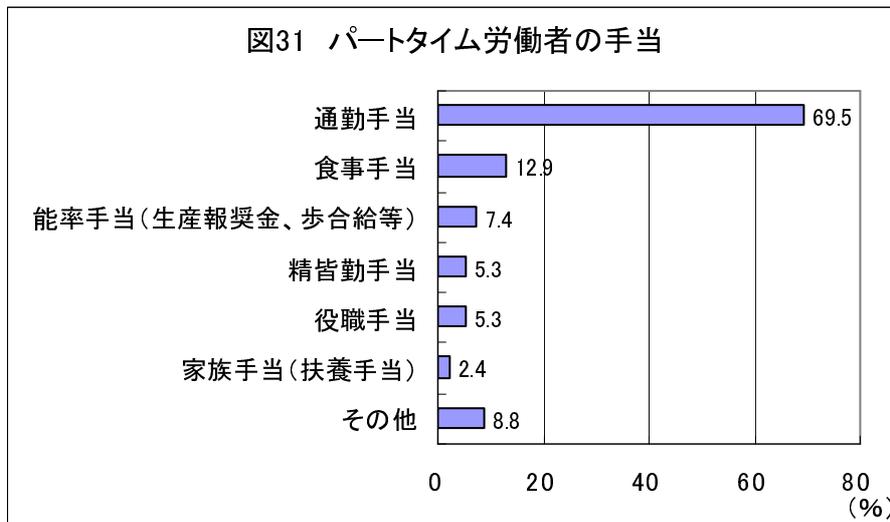
表 30 パートタイム労働者の年次有給休暇

% (件数)

区 分	計	6か月経過前に 付与	6か月以上勤務し た者に限り付与		6か月以上勤務し た者に限り付与	その他	無回答・不明
			採用時から付与	一定期間(6か月 未満)勤務した者 に付与			
調査産業計	100.0 (353)	22.6 (80)	6.5 (23)	16.1 (57)	60.9 (215)	11.0 (39)	5.4 (19)
10人～29人	100.0 (117)	19.6 (23)	8.5 (10)	11.1 (13)	49.6 (58)	15.4 (18)	15.4 (18)
30人～99人	100.0 (85)	18.8 (16)	4.7 (4)	14.1 (12)	65.9 (56)	14.1 (12)	1.2 (1)
100人～299人	100.0 (65)	24.6 (16)	9.2 (6)	15.4 (10)	72.3 (47)	3.1 (2)	0.0 (0)
300人以上	100.0 (86)	29.1 (25)	3.5 (3)	25.6 (22)	62.8 (54)	8.1 (7)	0.0 (0)
建設業	100.0 (10)	10.0 (1)	0.0 (0)	10.0 (1)	60.0 (6)	10.0 (1)	20.0 (2)
製造業	100.0 (70)	20.0 (14)	5.7 (4)	14.3 (10)	62.9 (44)	8.6 (6)	8.6 (6)
運輸・通信業	100.0 (16)	25.1 (4)	6.3 (1)	18.8 (3)	62.5 (10)	12.5 (2)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0 (77)	24.7 (19)	10.4 (8)	14.3 (11)	57.1 (44)	11.7 (9)	6.5 (5)
金融・保険・不動産業	100.0 (26)	69.2 (18)	3.8 (1)	65.4 (17)	23.1 (6)	3.8 (1)	3.8 (1)
飲食店・宿泊業	100.0 (33)	9.1 (3)	0.0 (0)	9.1 (3)	75.8 (25)	12.1 (4)	3.0 (1)
サービス業	100.0 (121)	17.3 (21)	7.4 (9)	9.9 (12)	66.1 (80)	13.2 (16)	3.3 (4)

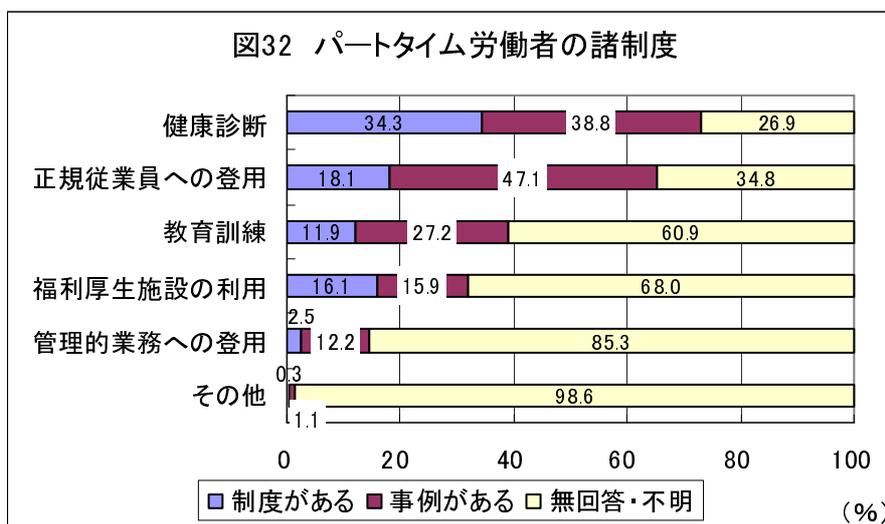
⑧時間外労働手当以外の手当

パートタイム労働者に時間外労働手当以外の手当を支給している事業所割合（複数回答）をみると、「通勤手当」が 69.5%と最も高く、「食事手当」が 12.9%、「能率手当（生産報奨金、歩合給等）」が 7.4%、「精皆勤手当」と「役職手当」がともに 5.3%、「家族手当（扶養手当）」が 2.4%となっている。（図 31）



⑨ 諸制度

パートタイム労働者に関する諸制度（複数回答）についてみると、「制度がある」と「事例がある」を合わせた“該当あり”の事業所割合は、「健康診断」が73.1%、「正規従業員への登用」が65.2%、「教育訓練」が39.1%、「福利厚生施設の利用」が32.0%、「管理的業務への登用」が14.7%となっている。（図32）



※制度と適用事例の両方があるとする場合は、「事例がある」として扱った。